

昭和62年 12/23

発行：東京都豊島区 編集：企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎981-1111



上池袋第三児童館クリスマス会

子どもたちの未来に ゆとりある豊島区を！

財政状況の公表は、「地方自治法」と「東京都豊島区財政状況の公表に関する条例」に基づいて、毎年2回（6月と12月）行うものです。

今回は、「昭和61年度決算のあらまし」と「昭和62年度予算の現況」について、お知らせします。詳しく知りたいことや、疑問の点がありましたら、財政課財政係内線2121へどうぞ。また、職員給与についてもお問い合わせは給与係内線2246へどうぞ。

昭和62年度一般会計の予算と収支の現況

入			出		
種別	金額	割合	種別	金額	割合
特別区税	233億8758万円	40.2%	民生費	219億6370万円	37.8%
	103億3216万円	44.2%		98億5451万円	44.9%
特別区交付金	160億8767万円	27.7%	教育費	104億1224万円	17.9%
	74億8718万円	46.5%		49億9919万円	48.0%
国庫支出金	59億8085万円	10.3%	総務費	90億4681万円	15.6%
	24億8963万円	41.6%		39億6298万円	43.8%
都支出金	20億9496万円	3.6%	土木費	47億430万円	8.1%
	4億4537万円	21.3%		13億5375万円	28.8%
分担金及び負担金	18億5779万円	3.2%	衛生費	33億7786万円	5.8%
	7億8632万円	42.3%		13億844万円	41.0%
特別区債	13億1100万円	2.2%	公債費	20億179万円	3.4%
	0万円	0.0%		8億6756万円	43.0%
その他	74億2147万円	12.8%	その他	66億1912万円	11.4%
	68億4629万円	92.2%		26億2014万円	39.6%
計	581億4132万円	100.0%	計	581億4132万円	100.0%
	283億8695万円	48.8%		250億4247万円	43.1%

特別区債の現在高

施設、道路、公園などの大規模な建設事業には、一時的に多額の財源を必要とします。その財源補充のため、区が長期にわたって借り入れる資金を特別区債といいますが、特別区債は、財源の年度間の調整と区債により建設される施設の経費を将来の利用者にも公平に負担してもらうという考えにより発行されています。

昭和62年9月末現在の借入残高は、162億1952万円です。

一時借入金

財政運営上、一時的に支払資金に不足を生じる場合、年度内に返済することを条件に、銀行などから短期的に借り入れる資金を一時借入金といいますが、昭和62年度の借入限度額は、20億円ですが、9月末現在の借入れの実績はありません。

区有財産の現在高(昭和62年9月末現在)

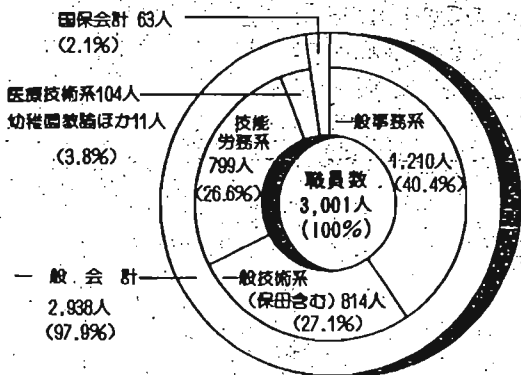
有価証券・債権等	6億7,455万円
基金(奨学基金を含む)	50億6,509万円
土地	602,317㎡
建物	346,174㎡

豊島区では、職員の給与制度およびその運用について、区議会の審議を通じて、その実態を明らかにしています。

さらに、職員の給与などの状況を区民の皆さんにお知らせし、区政に対し一層のご理解をいただくため、その公表を行っています。昭和56年以来毎年行っており、今年で、第7回目の公表となります。

職員の構成

豊島区には、本年4月現在3,001人の職員が福祉をはじめ衛生・教育など区民生活にかかわりの深いさまざまな仕事にたずさわっています。その職種別の構成は、右上图のとおりです。



給与決定のしくみ

地方公務員の給与については、法律で定める給与決定の原則、すなわち、職員の給与は、生計費と国および他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めることになっています。

特別区職員の給与は、この給与決定の原則に従い、23区は、専門的・中立的な第三者機関である特別区人事委員会が、毎年、特別区内の民間事業所の給与の実態などを調査して給与について改善などの勧告を行っています。この人事委員会勧告に基づき、区民の代表により構成される区議会の審議を経て、条例で定められています。

人件費

人件費とは、一般職員に支給される給与と区長や議員など特別職に支給される給料、報酬等のほか、共済費(社会保険料の事業主負担分)などの合計額です。これを昭和61年度の決算でみますと、表1のとおりです。

住民基本台帳人口	(62.4.1現在) 263,227人
歳出額(A)	59,415,949千円
実収支差(黒字額)	3,128,792千円
歳出額中の「人件費B」	18,282,730千円
人件費率(B/A)	30.8%
60年間の人件費率	34.1%

(4面につづく)



ち
心都市『としま』

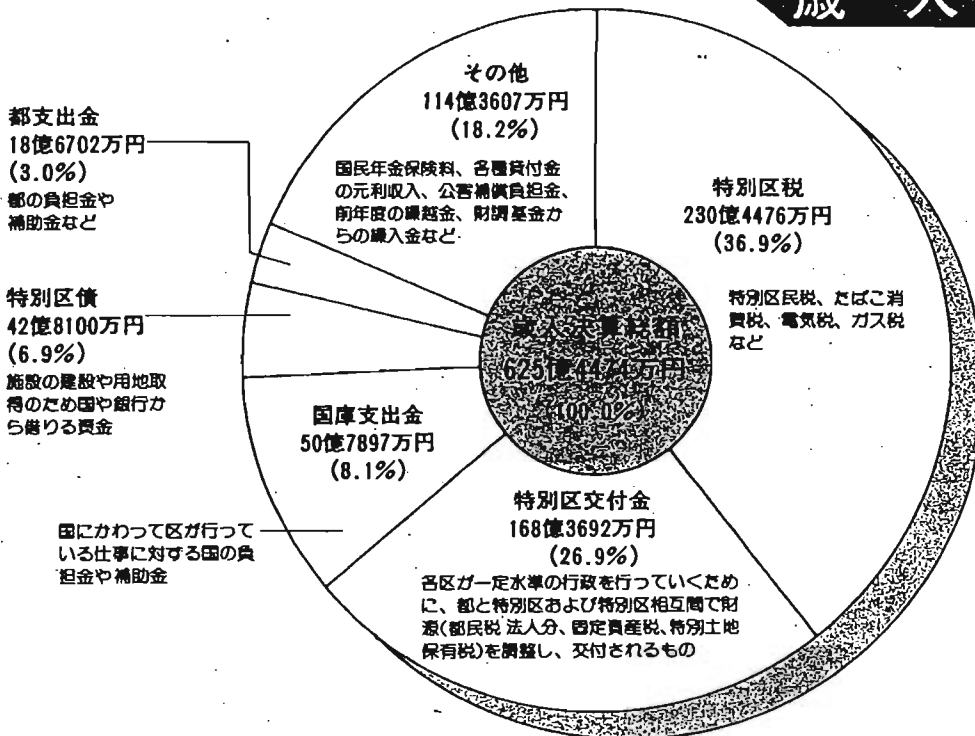
生活を尊重するまち

- わたさき老人ショートステイ(短期保護)事業.....237万円
- 特別養護老人ホームの用地買収と設計委託.....12億7,680万円
- 高齢者在宅サービスセンター高田豊寿園の建設.....2,690万円
- 上池袋ことぶきの家の開設.....1,026万円
- 老人世帯実態調査.....189万円
- 敬老入浴デーの実施.....889万円
- ひとりぐらし老人への緊急通報システム機器の設置.....195万円
- 老人福祉電話の設置と通話料の助成.....2,493万円
- ひとりぐらし老人宅へのインターホン設置.....142万円
- 在宅のわたさき老人世帯への自動消火装置の設置.....97万円
- 老人居室火災報知設備の設置.....486万円
- 老人福祉手当の支給.....2億1,566万円
- 「父子・母子福祉のしおり」の作成.....81万円
- 上池袋第一児童館と上池袋第二児童館の開設.....1,686万円
- 私立夜間保育園への保育委託と助成.....5,013万円
- 父子母子家庭への家事援助.....6万円
- 児童育成手当の支給.....2億2,451万円
- 愛育手当の支給.....671万円
- 「心身障害者福祉のしおり」作成.....335万円
- 心身障害者福祉手当の支給.....2億4,218万円
- 難病患者福祉手当の支給.....9,641万円
- 原爆被害者の援護.....368万円
- 手話通訳者の派遣.....95万円
- 心身障害者福祉電話の設置と通話料の助成.....526万円
- 民間の心身障害者通所施設への助成.....1,610万円
- 心身障害者等福祉タクシー事業.....5,026万円
- 福祉相談コーナーの設置.....75万円
- 脳卒中や事故の後遺症のある方への機能訓練.....100万円
- わたさきの方などへの訪問看護指導.....1,829万円
- 民間の精神障害者施設への助成.....4,146万円
- 長崎保健所検査室の整備.....1,108万円
- 節目年齢健康診査.....7,085万円
- 公害健康被害者に対する病院療養事業.....287万円

61年度決算のあらまし

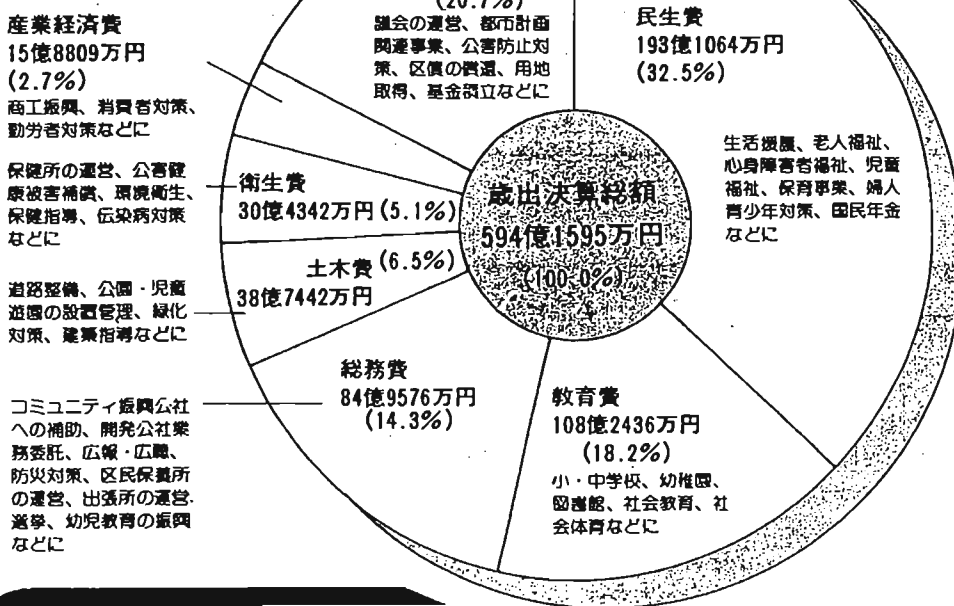
一般会計

歳入



歳出

ご覧のように使われました



<予算との対比>

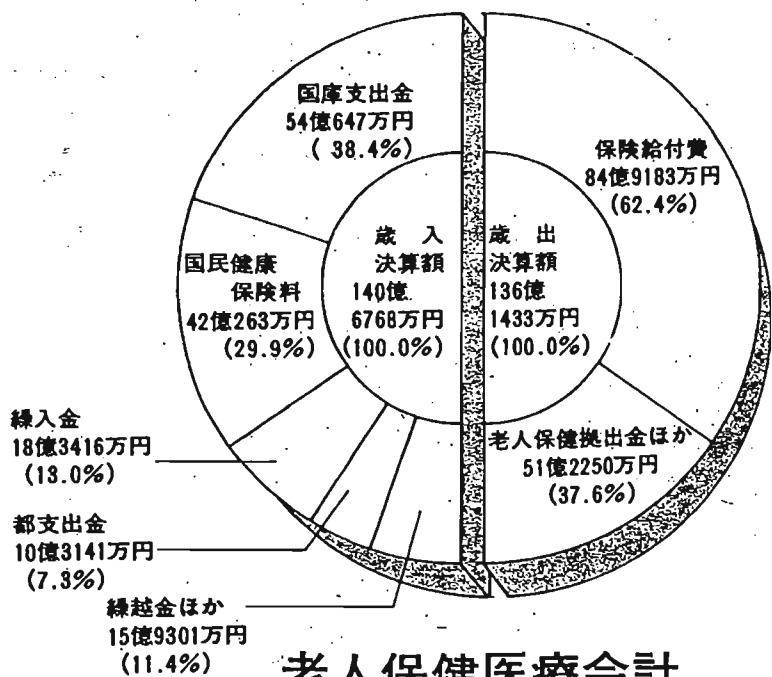
	最終予算額	執行(収入)済額	執行(収入)率
歳入	618億1797万円	625億4474万円	101.2%
歳出	618億1797万円	594億1595万円	96.1%
差引	—	31億2879万円	—

〈歳出決算の推移〉

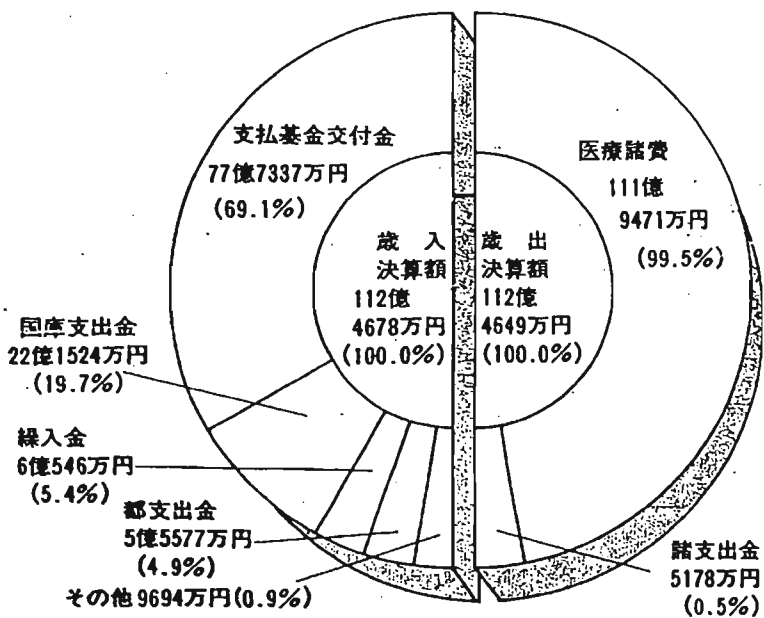
会計	年度		対前年度 伸び率	年度		対前年度 伸び率
	59年度	60年度		61年度	62年度	
一般会計 ()は構成比	488億6820万円 (100.0%)	526億4985万円 (100.0%)	7.7%	594億1596万円 (100.0%)	12.9%	
性質別 内訳	人件費	176億5398万円 (36.1%)	179億5886万円 (34.1%)	1.7%	182億9273万円 (30.8%)	1.9%
	物件費	82億25万円 (16.8%)	85億9565万円 (16.2%)	4.3%	94億581万円 (15.8%)	△2.0%
	扶助費	81億6156万円 (16.7%)	85億6896万円 (16.3%)	5.0%	91億8224万円 (15.5%)	7.2%
	投資的経費	50億9095万円 (12.3%)	70億4618万円 (13.4%)	17.6%	109億62万円 (18.3%)	54.7%
	公債費	17億2490万円 (3.5%)	18億917万円 (3.4%)	4.9%	18億1520万円 (3.1%)	0.3%
	その他	61億3656万円 (12.6%)	76億7103万円 (14.6%)	25.0%	98億1835万円 (16.5%)	28.0%
国民健康保険事業会計	102億334万円	119億5182万円	17.1%	136億1433万円	13.9%	
老人保健医療会計	93億932万円	100億6096万円	8.1%	112億4649万円	11.8%	
計	683億8086万円	746億6263万円	9.2%	842億7677万円	12.9%	

特別会計

国民健康保険事業会計



老人保健医療会計



主な使いみ

みんなできずく生活文化

文化をはぐくむまち

文化財保護条例の制定	475万円
雑司が谷旧宣教師館の整備	2,756万円
としま非核平和展(国際平和年記念事業)	255万円
歴史と文化の散歩道整備	579万円
豊島区吹奏楽団創立10周年記念演奏会	122万円
美術作品借り上げ展示	281万円
学校施設の開放	7,954万円
千登世橋教育文化センターの建設	21億3,583万円
情緒障害学級校舎の建設	1億1,015万円
「としまこどもだより」の発行	198万円
巣鴨小学校拡張用地買収	1,663万円
学校体育館の増改築	5億7,532万円
私立幼稚園児保護者への補助金支給	2億4,071万円
外国人学校児童生徒保護者への補助金支給	281万円
小中学校の施設整備	13億420万円
小中学校の机・椅子などの整備	6,984万円
池袋図書館の開設	3,691万円
各図書館の資料の充実	1億382万円
中央図書館の視聴覚教育資料の整備	643万円
秩父市親善学校相互交流	59万円
「秩父の自然と文化を訪ねて」講座と見学会	54万円
秩父市親善交流スポーツ・レクリエーション大会	104万円



うるおいのあるまち

区全域の土地利用現況調査	392万円
東池袋4・5丁目地区の居住環境整備	1億8,669万円
公園と児童遊園の新設整備	9億9,102万円
谷端川緑道整備	3,562万円
みどりの日記念行事	217万円
植樹帯の設置	503万円
公共施設と民間施設の緑化	1,095万円
保護樹木の指定と助成	266万円
踏切道の構造改良	1,419万円
区道の舗装改修	11億162万円
放置自転車対策	7,124万円
街路灯の増設	4,022万円

活力のあるまち

中小商工業融資事業	11億2,266万円
モデル商店街づくり	6,074万円
商店街共同施設整備に対する助成	491万円
商店街装飾灯維持に対する助成	1,633万円
消費生活相談	452万円
消費者だより「ひまわり」の発行など	572万円
消費者啓発用パネル常設展示	106万円

災害につよいまち

地域防災組織の育成	2,540万円
東通りの拡幅事業	712万円
雑司が谷墓地周辺と立教大学周辺の不燃化	6,045万円
避難場所や一時集合場所の標識の設置	642万円
消火ポンプ用小型貯水槽の増設	360万円
備蓄物資の整備	400万円
災害医療救護体制の充実	556万円

計画の実現のために

「区政のあらまし」の発行	267万円
「ビデオ広報としま」の製作	776万円
印鑑登録・証明のオンライン化	2,887万円
公園と児童遊園の台帳の整備	859万円
OA機器の増設	1,196万円

一職員給与等の状況 (1面より続く)

職員給与費(一般会計予算)

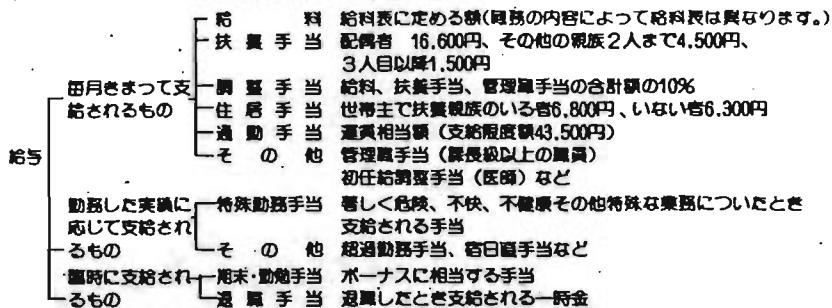
昭和62年度一般会計予算における職員給与費の状況は、表2-1のとおりです。職員給与費は、一般職員に支給される給料、手当(退職手当を除く)の9月補正予算に計上された後の額で、給与改善分として1パーセントを含みます。

(表2-1)一般会計予算の職員給与費の状況

Table with 6 columns: 職員数, 給料, 期末・勤労手当, その他の手当, 計, 1人当たりの給与費. Data for 2,938 staff members.

職員に支給される給与は、基本給としての給料と諸手当から成り立っています。その概要は、表2-2のとおりです。

(表2-2)給与の概要(昭和62年4月1日現在)



職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢

昭和62年4月1日現在の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢について、国および都と比較したのが、表3です。

平均給与月額は、平均給料月額に諸手当(期末・勤労手当、退職手当等を除く)の平均額を加えた額です。

(表3)職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

Table comparing average salary and age of staff in Tokyo, Saitama, and other regions.

職員の初任給

昭和62年4月1日現在の国・都と豊島区の学歴別初任給および採用2年間を経過した後の給料月額は、表4のとおりです。

(表4)職員の初任給の状況

Table showing starting salaries for different education levels (University, High School) in various regions.

民間企業の初任給は、給与体系が異なるため単純に比較できませんが、特別区人事委員会の調査では、大学卒148,930円、高校卒116,450円となっています。

職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

昭和62年4月1日現在の経験年数別、学歴別の平均給料月額は、表5のとおりです。経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(表5)職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

Table showing average salary by experience level (10, 15, 20 years) and education level.

一般行政職の等級別職員数

昭和62年4月1日現在における、区の給与条例に基づく行政職給料表(一)の等級区分による標準職務、職員構成をみると、表6のようになっています。

(表6)一般行政職の等級別職員数の状況

Table showing the number of staff members across different administrative grades (1st to 8th).

昇給期間の短縮

職員は、通常12か月間良好な成績で勤務したとき昇給しますが、勤務成績が特に良好な場合などには、この昇給期間が短縮されます。表7は、この特別昇給と初任給調整や退職時昇給を合計した、昇給短縮の状況です。

(表7)昇給期間の短縮の状況

Table showing the reduction of promotion periods for staff members in 61 and 62 fiscal years.

職員手当

期末・勤労手当

期末・勤労手当は、民間企業のボーナスに相当するものです。支給の基礎は、給料、扶養手当、調整手当の合計額に支給割合を乗じた額です。その支給割合は、表8-1のとおりです。なお、62年度の3月期の勤労手当は、予定です。

(表8-1)期末・勤労手当の支給割合

Table showing the payment ratio of end-of-year and labor allowance by month for fiscal years 61 and 62.

退職手当

職員が退職した場合に支給される退職手当は、退職時の給料月額に、勤続年数や退職事由に応じた一定の率を乗じて計算した額となります。その支給率の状況は、表8-2のとおりです。

前年度に退職した職員は、自己都合退職・普通退職48人、定年・勤奨退職42人で、その平均勤続年数は、それぞれ7年5か月、32年となり、平均支給額は、表8-2のとおりです。退職手当の支給率は、適正化を図るため段階的に引き下げ、定年・勤奨については、昭和64年度に()内の支給率とすることが決まっています。

(表8-2)退職手当の状況

Table showing the status of retirement allowances, including payment ratios for different types of retirement.

調整手当

民間賃金、物価および生計費が特に高い地域に勤務する職員に対し支給されるもので支給率等は、表8-3のとおりです。

(表8-3)調整手当の状況

Table showing the status of adjustment allowances across different districts.

特殊勤務手当

職員の従事する業務に危険、不快、不健康その他困難な勤務その他著しく特殊な勤務で、給与上特別の配慮を必要とするものに従事する職員に対し、その勤務の特殊性に応じて支給されるもので、その状況は、表8-4のとおりです。

時間外勤務手当

職員が、正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられ、その勤務した全時間に対し割増給与として支給されるもので、支給総額等は、表8-5のとおりです。

その他の手当

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当等があります。

扶養手当は、扶養親族のある職員に対し、生計費の一助として支給されるものです。住居手当は、職員の住居費の一部を補うために支給されるものです。通勤手当は、通勤のために交通機関等を利用し運賃等の負担をする職員に対して、通勤に要する経費を補助するために支給されるものです。これらの手当の内容および国の内容との比較は、表8-6のとおりです。

(表8-6)扶養手当、住居手当、通勤手当の内容(昭和62年4月1日現在)

Table detailing the content of family, housing, and commuter allowances.

特別職の報酬等

昭和62年12月1日現在の三役と議員の給料、報酬月額および期末手当の支給割合は、表9のとおりです。

(表9)特別職の報酬等の状況

Table showing the remuneration and payment ratios for special positions and council members.

(注) この額は、収入月額ですので、これから所得税、住民税、共済費等が控除されたものが実際の支給額となります。